

(別紙 2)

評価結果

1. 療護センター事業

(1) 運営経費の節減に対する取組み

運営経費(委託費)については、入院患者増に伴い89百万円の収入増等があり、一方建物管理業務等の外部委託業務費の節減等により40百万円の経費削減を行っており、18年度に引き続き収支改善に努めていることが認められるが、17年度更新した東北、岡山のMRIの保守料及び18年度新設した千葉のPETの運営に係る維持費の新規計上により58百万円の増のほか入院患者増等に伴う経費増を含め、全体で144百万円支出が増加したことにより、19年度の運営経費は18年度より15百万円増加し、0.6%上回った。

療護センターは遷延性意識障害者に対する治療及び看護を行う特殊性から一般病院とは異なるものの、今後とも、外部委託費の縮減及び外部受託検査による増収等の運営経費の節減に向けた方策を引き続き実施して、業務運営の効率的実施に取り組む必要がある。

なお、独立行政法人整理合理化計画(19年12月閣議決定)において、自動車事故対策機構について講ずべき措置とされた「警備・清掃等の施設管理業務については、平成20年度から、一般競争入札を導入する。」ことについて、早急に円滑な導入を図る必要がある。

(2) サービス水準の向上に対する取組み

遷延性意識障害者の治療・看護機会の医学的観点からの公平な確保とその拡充を図るため、脱却の可能性の高い人を優先入院させるとともに、入院期間を平成19年4月から「概ね3年以内」とするとともに、北海道と九州での一般病院への委託による療護施設機能病床16床の開設が行われ、患者の適切な治療・看護が行われているが、今後も引き続き患者の適切な治療・看護を行うとともに、委託病床の倍増を行い治療・看護機会の拡充を図る必要がある。

なお、入院患者の改善度について、統一した評価基準を策定し、それによる評価を実施することとされたことにより、従来の「脱却」という改善度だけでなく、よりきめ細かな改善状況を療護センター全体に於いて把握、評価することができ、療護センター等の今後の治療・看護水準の向上が期待できる。

また、最新医療機器の導入・活用、患者家族への支援、地域医療への貢献等によりサービス水準の向上が図られており、これにより脱却患者数を年度計画で達成目標とされている15人を大幅に上回る27人とするなど増加傾向に推移している等、一定の効果は認められることから、今後も引き続き、療護センターの成果を在宅介護者・一般病院等に幅広く提供すること等サービス水準の向上に向けた取組みを着実に実施していく必要がある。

さらに、広報活動については、17年度に制作した広報ビデオを活用し、事業者や事業者団体等に対し、あらゆる機会での上映をトップセールス等により働きかける等の積極的な取組みが認められたが、今後は、新たな広報ツールの作成等も考慮し、効率的、効果的に広報活動を引き続き実施していく必要がある。

2. 自動車アセスメント事業

(1) 安全性の向上

自動車の衝突安全性能については、年々最高の6が増えており、中期計画で達成目標とされている、過去に自動車アセスメントを実施した車種の後継車種の評価指標の平均値が旧車種の平均値以上となるようにすることについても、19年度に試験を行った後継車種の平均値は運転席5.89、助手席5.78で、旧車種の平均値（運転席、助手席とも5.22）以上となっており目標は達成されている。

今後もユーザーの安全性への関心を高めるため広報等を行うことにより安全性の高い自動車の普及を図ることが必要である。

また、15年度に試験が開始された歩行者頭部保護性能については、年々着実に改善が進んでおり、前年度と比較して19年度も向上をみている。今後も引き続き安全性の向上に取り組む必要がある。

(2) 交通事故実態を踏まえた試験方法等の検討及び見直し

カーテンエアバッグの普及促進のため、一定の要件を満足するカーテンエアバッグが装備された車種を、より安全性の高い車種として20年度より公表するための検討、21年度評価導入を目標とした、後突頸部傷害保護性能試験法の検討、「歩行者脚部保護性能試験」実施に向けた脚部衝撃子の検討、交通事故を未然に防止するため、主要な予防安全装置について検討し、横滑り防止装置（ESC）と被害軽減ブレーキ（B）のパンフレットへの掲載、及び、フルラップ・オフセット衝突試験で測定している傷害値（頭部、頸部、胸部、下肢）について、部位別に実事故における死亡重傷率との相関関係の分析等を実施し、試験方法等の検討及び見直しに関し、着実な成果を上げている。

また、諸外国の自動車アセスメント実施機関が参加する国際会議に参加し、試験方法等に関する意見交換を行う等、アジアを含む海外の自動車アセスメント実施機関等と連携し、積極的に情報交換・情報収集を図っている。

今後とも、交通事故を未然に防止するという視点も含め、自動車等の安全性向上のために試験方法等の改善を進めていくことが必要である。

(3) 情報提供方法についての改善と広報の拡大

年間11回のプレスリリースを行い、特に、自動車アセスメント結果発表会については、自動車アセスメントグランプリ表彰を行っていること等からマスコミの関心も高く、テレビ報道3回、一般紙を含む新聞報道77紙等多数のメディアに取り上げられるなど、自動車アセスメントの認知度向上への努力が認められる。

また、ユーザーニーズを踏まえ、携帯サイトを開設した他、ホームページやDVD等の新しい情報媒体を活用した広報、パンフレットの情報提供内容の改善、マスメディアを招待しての公開試験（自動車アセスメント試験と後突頸部傷害保護性能評価の導入に向けた調査試験）の実施、パンフレットの配布先拡大等、情報提供機会の拡大についての努力は認められる。引き続き情報提供方法の改善等に努め、パンフレットの配布先についても一層の拡大やホームページの充実等について取組みが必要である。